

◆ 要望活動



細田博之氏への要望



全教協平成 30 年度総会（5月 30 日）

第38回 全教協教育研究大会

◆日 時 平成 30 年 8 月 25 日(土)
PM 1:00~4:00

◆場 所 自由民主会館 8階大ホール

東京都千代田区永田町 1-11-23 (〒 100-8910)
TEL : 03-3581-6211

◆日 程 ●1:00～1:15 開会行事
●1:15～2:00 第1部 基調講演
参議院議員 岡田直樹(憲法改正推進本部本部長代理(兼)事務局長)
●2:00～2:10 休憩
●2:10～4:00 第2部教育シンポジウム

◆パネリスト 衛藤晃一（内閣総理大臣補佐官）

小林昭庄（全日本教職員連盟副委員長）

小林 正（元参議院議員、全国教育問題協議会顧問）

堀口文自（全教協副理事長）

◆コーディネーター 野澤幸弘（全教協理事）

主 催 一般社団法人 全国教育問題協議会

	項目	回答数
1	憲法改正、特に教育の無償化について考える	7
2	どうしたら児童・生徒に正しい教科書を与えられるか	0
3	いじめや校内暴力を絶滅させるにはどうしたらよいか	4
4	家庭教育を充実させるための具体策は何か	3
5	その他のご意見 ①家庭教育の再生をめざす ②日本における反日教育の歴史 ③自治労・日教組など、また前川氏とリベラル左翼官僚の活動に対する対応 ④学校・家庭での道徳教育のあり方 ⑤日大アメフト部問題への再考	6
6	事務局にお任せします	5
	合計	25

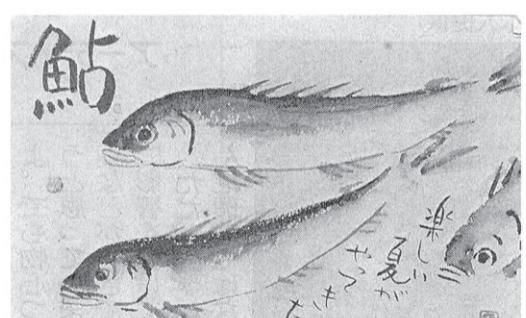
1・教育研究大会のテーマ・内容

教研大会のテーマ・内容について役員の方々の意見を集約するため、6月3日～16日にかけてアンケートを実施し左表のような項目についての要望がありました。

- ①青少年健全育成基本法の成立
- ②家庭教育支援法の制定
- ③教師の努力にこたえ教育の尊重をはかるため「教師の日」の制定
- ④日本の歴史、日本人の誇りを持たせる教育の推進
- ⑤日教組・自治労の反日政治活動に対処する政策
- ⑥外交防衛を同時に国が責任で教育にとりこんで欲しい
- ⑦教員公務員特例法を改正し政治活動に罰則規定を
- ⑧教科書法の制定を
- ⑨日教組問題、沖縄や北海道の外国の土地買収についてしんけんにとりこんでほしい

3・国會議員・政党に対する要望

⑥外交防衛を同時に国が責任で教育にとりくんで欲しい
⑦教員公務員特例法を改正し政治活動に罰則規定を
⑧教科書法の制定を
⑨日教組問題、沖縄や北海道の外国の土地買収についてしんけんにとりくんでほしい



た。徳川家康は「君子学」を学び、江戸幕府は御用学者として林羅山を切請し朱子学を各藩の藩校や寺子屋において武士から庶民、子供まで学ばせた。その結果、日本人の日常生活に儒教の教えが浸透し、明治維新といつた大変革期の新しい時代の思想を支える屋台骨となつたのである。

大正時代に入り、日本にも西洋の思想が入り、日本人は少しづつ

た。それは「愛国心」「和」「孝」「敬」「譲」である。

この心は日本人が代々受け継いできた日本人の心であり、多くの外国人の心を感じさせている。

ピーター・ドラッカーは、「私は二十一世紀の日本が日本特有の社会的調和の「和」を発展させていくことを願う。和の精神の発展こそ私が四十

た。それは「愛国心」「和」「孝」「敬」「譲」などがある。「礼儀正しさ」「正直」「誠実」などがこの心は日本人が代々受け継いできただ日本人の心であり、多くの外国人の心を感じさせている。

二十一世紀の日本が日本特有の社会的調和の「和」を発展させていくことを願う。和の精神の発展こそ私が四十年前に初訪日して以来親しくさせていた方々が築き上げた偉業だつた」と彼の著書「明日を支配するもの」に述べている。

三・一の大地震の時、外国人が驚いたのは冷靜な日本人の行動だつた。私はむやみに西洋の文化や思想を後押しするのではなく、もう一度捨てさつた先人の心を掘り出してみる必要があるのでなかろうか。「自分は日本人である」という認識を自覚する時であろう。

日本人が大切に育てきた心

一般社団法人 全国教育問題協議会理事

宇野和秀
(埼玉県)

「個」に芽生えてきたが、あるべき日本人の生き方を示した「教育勅語」の精神の浸透によって日本人の変革を生じるまでには至らなかつた。

<天録時評>

安倍政権打倒の前川氏に講師の資格なし

安倍政権打倒の先兵役 反日左翼が利用

文科省ぐるみの天下り斡旋の責任を取つて辞任した前川喜平・元文科省事務次官が、全国を回つて講演している。講演会の主催者はわが国の道徳観や価値観を否定する反日左翼の運動家たちだ。前川氏はこれまでの言動から、不誠実で、尊敬も信頼もできない人物である。こんな人物をヒーロー扱いする人々もまともではない。道徳を破壊し、人間の価値を貶め、目的ために手段を選ばない人々には「レッドカード（退場）」を突き付けるべきである。

最も信用できない

前川氏は座右の銘が「面従腹背」だと公言した人物だ。面従腹背とは「表面では服従するように見せかけ

て、内心では反抗することだ。上司などの方針や指示に反対なら、きちんと反対意見を表明し、それが受け入れられなくても、指示、命令に従つて、業務をきち

んと責任をもつて遂行する人がとしての道だ。

これに対して、反対にもかかわらず、さも自分も贊成のような顔をして、裏では指示された業務が円滑に遂行できないよう妨害行為を行うのが面従腹背である。世の中で最も信用できない類の人間だ。

かつて沖縄県の八重山地区（一市二町）の中学校の歴史教科書採択で、共同採択制度に則つて育鵬社の教科書採択が決定したが、竹富町がその決定を拒否し、独

自で東京書籍の採択を決定し、大きな問題となつた。

申請をしても門前払いをされのが分かっている中

この時、前川氏は初等中等教育局長だったが、大臣の指示に従うようなりをして、竹富町が独自で採択で、竹富町が独自で採択できることを時間稼ぎなどを

反省すらない。今回も加計学園の新設は、加戸元愛媛県知事が参考人として述べたように「歪められた行政が正された」のである。

文科省が門前払いをされた前川氏は「行政が歪められた」と述べた。しか

て、内閣では反対すること

が本心ではなかつたと言

はなく、文科省の告示では、行わなかつた。これは希望する大学がなかつたので、わが国では五十年間にわたつて獣医学部の新設を行つたからだ。

定員増につながる獣医学部の新設を認めないとしてい

たが、その折に、「歴史は汚らわしい」とボルテールが言い放つたと伝えられている標語が「自由、民主、人権」であったのだ。

名古屋市の問題が発覚してからは、前川氏の講演会の「後援」を申請された各地の教育委員会は却下して

立派な運動家たちだ。マルクス共産主義の革命運動を端緒とする左翼運動は、社会秩序や既成の道徳観、価値観を破壊するためには手段を選ばない。人間の価値を

立派な運営者たる立派な

会の利権を保護する岩盤規制の一つだつた。国際水準前川氏を総合学習の講師に

招き、生徒に何を伝えようとしたのだろうか。

自分が行つてきた教育行

政は本心ではなかつたと言

う前川氏の不誠実な生き方

からはるかに遅れたわが國の獣医学教育の拡充が求められていたが、獣医師会の要望に従つて、獣医師の増

加を防ぐために、文科省が

ス共産主義の革命運動を端

緒とする左翼運動は、社会

秩序や既成の道徳観、価値

観を破壊するためには手段

を選ばない。人間の価値を

選ぶべきではないか。

に言われたどしか考えられない」と述べた。文書について番近い秘書官が「首相案件だ」と言つているんだから、首相を重ねて示した。首相に一

「愛媛県の職員が捏造や作文をする必要は全くない」と指摘。「必ずこういう文書があ

ると思つていたが、決定的な証拠だ」とも語った。同時に

「この状況でも（指示を）否

定するのはよほどの厚顔無恥だ」と、首相の対応を批判した。

前川氏は、出会い系バ

ー通りに検討」となつたものの、

アメリカを中心とした連合国

の言葉を残して

いるのだが、フ

ランス革命で停

止している彼らには聞こえない

い。われわれは、残る「個人」で

取り外した後に

日本軍に驚嘆の思いを禁じえな

い。かつたのだ。フィリピン戦で部

下を見放して逃した最高司令官

の血と汗によって築かれた国民の精神が、思

い。しかし「権利の章典」や「権利の請願」に明らかなように自由や

人権を「個人の権利」と位置付け

て、自分たちには想像もつかない

忍耐力で軍規を守り、統制の取れ

た日本軍に驚嘆の思いを禁じえな

い。かつたのだ。フィリピン戦で部

下を見放して逃した最高司令官

韓国 性暴力根絶の諮問委員会委員 慰安婦支援団体代表ら任命

〔ソウル〕名村隆寛 韓国の康京和外相は19日、紛争地域における性暴力の根絶に向けた「女性とともに力を含む女性と平和の問題」の発足を宣言し、関連する市民団体の代表や専門家ら21人を諮問委員に任命した。

諮問委員には、元慰安婦を支援する韓国挺身隊問題対策協議会の尹美香代表や、元慰安婦が暮らす施設「ナヌムの家」の安信権所長ら、慰安婦問題に関わる人物が少なくとも5人は含まれている。

新教育基本法下の教育改革④

高校学習指導要領告示へ —地歴・公民の目標に「国を愛する」

村主 真人 (日本会議広報部)

(日本の息吹4月号)

高校教育の位置づけ

高等学校の学習指導要領が三月末に告示されます。今回の指導要領改訂は、平成十八年の教育基本法改正後、二度目のものです。

今回の改訂の考え方は、高校教育の位置付けを明確にし、高校が生涯を通じて探求していくための思考力・判断力・表現力などを養う場として、教育内容全体を見直しました。

小中学校の学習と大学教育を結ぶ接着剤としての高校の役割に着目され、より中学校教育の発展に重点を置いた内容にもなっています。

教育基本法に掲げられた伝統や文化に関する教育では、国語科の見直し、保健体育での武道の充実、家庭科での和食・和服・和室など伝統的な生活様式についてなど改善がはかれています。そうした中、前回改

り抽象的・概括的な目標でした。

■ 教基法の「教育の目標」に合致

我が国及び世界の形成の歴史的过程と生活・文化的地域的特色についての理解と認識を深め、

現行高等学校学習指導要領

地理歴史科 目標

地歴・公民の目標

オピニオン

家庭教育支援条例と支援法がなぜ必要なのか

家庭教育支援条例が全国8県4市で制定され、家庭教育支援法の法制化が検討されている。これに対して一部では、「家庭への行政の不当介入」「国家による統制」といった的外れの批判もある。今、なぜ、家庭教育支援条例及び支援法が必要なのか。その意義について、改めて考えてみたい。

家庭教育の第一義的責任は父母

社会全体で子育て家庭を支えていく支援体制を整えようと、全国自治体で家庭教育支援条例制定の取り組みが進んでいる。2006年に教育基本法が改正され、「家庭教育における父母又は保護者の第一義的責任」「生活のために必要な生活習慣を身に付けさせること」「国及び地方公共団体の家庭教育支援施策を講じる努力義務」が盛り込まれた。

虐待から子供を守りため、関係機関がどう連携するか

家庭・教育情報

(円一6月号)

改正を受けて、全国自治体で「寝起き朝ごはん運動」がスタート、家庭教育支援の取り組みが本格化した。2013年、全国に先駆けて「家庭教育支援条例」を制定したのが熊本県だ。

熊本県は条例制定以前から、「子ども輝き条例」を作成、2009年に「子ども輝き条例」を制定した。そして2011年から子供の成長段階にあわせて、「親としての学び」「親になるための学び」プログラムを作成し、家庭教育を推進してきた。

熊本県の条例をモデルに、現在、全国8県4市で条例が制定された。条例制定の動きに対して、「国や行政が家庭のことに入りすぎではない」と、条例や支援法の法制化に真っ向から反対しているのが、リベラルな人権主義者である。その主張は、個人の権利を第一と考へ、「法は家庭に入るべきではない」「国や行政が家庭教育に入り込むべきではない」など、「親（母親）に教育責任を押し付けるべきではない」など、「親（母親）に教育責任を押し付けている」というもの。つまり、支援条例及び支援法は、個人の尊重や基本的人権を保障する憲法に抵触する可能性があると

はないと、条例や支援法の法制化には反対している。「1、家族は社会における自然かつ根本的な集団の単位。2、家族は子女の養育と保護の第一義的な責任を有する。3、家族は文化的同一性や、伝統、道徳、社会的遺産や価値体系を継承する上で決定的な役割を果たす。4、各

政府に、居住、職業、保健、社会

保障、教育等の分野で家族重視の政策を実施・促進する事を求める。」

教育基本法、児童福祉法は、こ

うした国際法規に沿つたものであ

る。2009年の児童福祉法改正

子供の健全な発達を保障するための支援法が必要なのか。その意義について、改めて考えてみたい。

子供の健全な発達を保障するための支援

法がなぜ必要なのか

子供の健全な発達を保障するための支援